

令和4年第1回北海道議会定例会・予算特別委員会 開催状況

開催年月日 令和4年3月16日(水)  
 質問者 日本共産党 宮川 潤 委員  
 答弁者 障がい者支援担当局長 新井 明  
 障がい者保健福祉課長 遠藤 篤也  
 介護運営担当課長 杉本 曜子

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p><b>六 加齢性難聴に伴う補聴器購入費助成について</b>  <b>(一) 難聴者への支援について</b>                      身体障害者手帳を持っている難聴者について伺います。補聴器購入費助成はどのようになっているのかお示してください。</p> <p><b>(二) 加齢性難聴者への支援について</b>  <b>1 認知症との関係について</b>                      次に加齢性難聴と認知症との関係について伺いますけれども、2017年の国際アルツハイマー病会議で、ランセット国際委員会が「認知症の約35%は予防可能な9つの要因により起こることが考えられる、その中では難聴が最大のリスク因子である」と発表しています。                      道の「第8期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」では「認知症施策の推進」が位置付けられておりますけれども、難聴についての記述がありません。道は認知症と難聴の関係についてどう認識されていますか、伺います。</p> <p><b>【指摘等】</b>                      難聴であること自体が日常生活に大変支障をきたすということもありますけれども、加えて認知症の危険因子ということでもあります。</p> <p><b>2 道内市町村の補聴器助成制度について</b>                      それで、道内における補聴器購入費助成を実施している自治体がどれだけあって、その内容についてどうなっているのか伺います。</p> <p><b>3 道独自の制度創設について</b>                      道内では、昨年9月時点ですけれども、道内市町村議会で補聴器購入費の公的支援を求める意見書というのが26の市町村で可決されております。                      道として身体障害者手帳の交付対象となっていないけれども加齢にともなう難聴者に対して国に公的</p>	<p><b>【障がい者保健福祉課長】</b>                      補聴器購入に係る助成制度についてであります。難聴者への身体障害者手帳交付の基準は、両耳の聴力レベルが70デシベル以上の方などを交付対象としておりまして、障害者総合支援法に基づく補装具費支給制度では、手帳をお持ちの方が補聴器の購入をする場合、片耳当たり4万1,600円から13万7,000円を基準額として、そこから原則1割の本人負担分を除き、公費で負担することとなっております。</p> <p><b>【介護運営担当課長】</b>                      認知症と難聴の関係についてでございますが、国の「認知症施策推進総合戦略」いわゆる新オレンジプランでは、認知症の危険因子として、遺伝性のものや高血圧、糖尿病などのほか、難聴もその一つとされていると承知しているところでございます。                      現在、国におきまして、補聴器装着の有無と認知症発症に関する研究が進められておりまして、道といたしましては、こうした国の動きを注視してまいります。</p> <p><b>【障がい者保健福祉課長】</b>                      市町村における高齢者への助成状況についてでございますが、身体障害者手帳の交付対象とならない65歳以上の高齢者に係る補聴器購入費用の助成を行っているのは、令和3年5月末現在、8市町村となっているところでございます。                      助成対象については、両耳の聴力のレベルが30デシベル以上70デシベル未満や50デシベル以上70デシベル未満の方を対象としている場合、年齢を65歳以上や70歳以上の方を対象としている場合など、それぞれの市町村によって様々でありまして、助成額については、各市町村の基準額の範囲で、購入費用の2分の1以内を助成しているのは、4町村となっているところでございます。</p> <p><b>【障がい者支援担当局長】</b>                      補聴器購入への支援についてでございますが、道では、これまでも、障がい児への早期療育の観点などから、手帳の交付対象となっていない18才未満の軽度・中等度の難聴児を対象に、市町村の補聴器購入助成制度への支援を行うほか、他都府県とも連携</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>助成制度の創設を求めるとともに、道独自の助成制度を検討すべきではありませんか。伺います。</p> <p><b>再－3 道独自の制度創設について</b></p> <p>補聴器は精密機械で、しかも、片耳で数万円のものから30万円以上するというものもあって、それは年金で生活する方にとっては、大変な負担であります。</p> <p>国や他県、市町村の取組の把握に努めると答弁をいただきましたが、実施しているところは、単費で支出してまで補助を実施しているという、その意味を深く理解をしていただきたいと思います。</p> <p>実施の目的や効果、住民の声を含めて詳細に聞き取っていただきたいと思います。</p> <p>道として意欲を持って把握し、取り組みを進めていただきたいと思いますが、いかがか、改めて伺います。</p> <p><b>【指摘等】</b></p> <p>是非、前向きに取り組んでいただきたいということを申し上げて終わります。</p>	<p>をし、国に対して、難聴児に対する補聴器購入の助成制度の創設を要望しているところでありまして、今後においても、これらの取り組みを進めるとともに、加齢による難聴の方々に対する支援方策について、国や他都府県及び道内市町村の取組状況などの把握に努めてまいります。</p> <p><b>【障がい者支援担当局長】</b></p> <p>今後の取組についてでございますが、道では、これまでも、独自に支援を行っている道内市町村から、事業の目的や対象となる聴力レベル、助成基準額、助成回数、事業開始の経緯などの取組につきまして伺ってきたところであり、今後とも、効果や課題、さらには利用している方々の受け止めなどの把握にも努めてまいります。</p>